

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記六)】			
事業所番号	4270202817		
法人名	株式会社 山本造園土木		
事業所名	グループホーム茶々の里		
所在地	長崎県佐世保市世知原町木浦原772		
自己評価作成日	令和5年1月10日	評価結果市町村受理日	令和5年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺を茶畑と田園に囲まれ、木造平屋造りの建物と和風庭園で、のどかでゆったりとした家庭的な雰囲気の中で暮らしています。ホームの直ぐ裏には大きな菜園もあり、茶摘みや四季折々の収穫をご利用者と一緒に楽しんでいます。ホームの日課にこだわらず『その人らしく、自分らしく、気ままにゆったり』をホームの理念とし、ご利用者がこれまで長年続けてこられた家庭での馴染の暮らしをホームでも出来るだけ継続できるよう個別ケアにも取り組んでいます。出来る限り、おむつを使用しない排泄ケアと歯科医との連携による口腔ケアに特に力をいれ健康面でのサポートを行っています。また地域の一員として地域の方との交流を大切に気軽に訪問していただける様な家庭的な雰囲気となっております。コロナ禍でも工夫しながら外出機会や地域の方との交流を作り戸外活動にも力を入れて取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、「何も誇れるところはないけれど、職員はみんな明るく、優しいところが誇れるところ」と、職員を大切にしたい思いが職員にも浸透し、職員が入居者へ寄り添う姿勢が見て取れ、アットホームな雰囲気のホームである。外出及び外部との交流・活動、排泄ケアの充実、口腔ケアと肺炎リスクを下げることをホームとして特に力を入れて取り組まれている。管理者は地区福祉推進協議会の運営委員として活動し、地域住民と協力しながら地域支援にも取り組んでいる。入居者による利用者会議を毎月行い、入居者に進行してもらいながら食事の味付けや行事の感想など具体的な意見を聞く機会となっている。入居者個々にアルバムを制作されており、退所された際や亡くなられた際に家族へアルバムを贈呈することで家族の喜びとなっている。管理者はコロナ禍が収束後には、夏祭り、敬老会や外食などのほか地域交流を再開する方針であり、今後の更なる入居者支援に期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ会議の際に暗唱したり業務中に迷いがあつた場合等、管理者やスタッフ間で話し合い、常に理念を頭において業務している。	理念をホーム玄関に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしている。職員は理念を念頭に、その人らしく、自分らしく、馴染みの暮らし(人・物・場所・地域)を継続できるよう努めている。今年度は理念を踏まえ毎月テーマを立て職員へ個別研修を行いながら理念の共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は夏祭りやクリスマス会等、沢山の方の訪問があつていたがコロナ禍で積極的な交流は難しい現状。感染状況に合わせて休日や保育園との交流等、工夫しながらの交流を少しずつ始めている。感染対策を行いながら可能な限り交流の機会を見つけていく方針である。	コロナ禍によりホームで開催していた三大祭(夏祭り、敬老会、クリスマス会)や誕生日会など飲食を伴う催しは中止した。約2年間自粛していた保育園との交流は、今年度は保育園発表会のお遊戯を鑑賞するなど触れ合うことができた。コロナ禍以前は中学生の職場体験の受け入れなども行っており、管理者はコロナ禍収束後には地域交流を再開する方針である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	世知原地区の福祉推進協議会の委員(副会長)として定例会の他、地域の活動や福祉講演会を企画したり参加している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回定期的に開催し毎回現況報告や活動報告が行われている。今年度は書面会議となっているが、そこで事故や活動内容等の意見交換をサービス向上に活かしている。	コロナ禍により現在は運営推進会議を書面会議として実施している。会議は入居者、家族、地区長、民生委員、老人会代表、地域包括支援センター、介護支援専門員、他事業所有識者から構成されている。ヒヤリハットに関する事項も報告を行っている。書面会議では各委員から意見等が少ないのが現状であり、食事を外部委託に変更したことの意見を伺うなど意見の聴取方法を工夫し、意見や要望等をサービス向上に活かすよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員として今年度は書面会議に参加され意見交換を行っている。又、移動図書の利用、災害時の情報交換、コロナ陽性者発生時の対応等、随時連絡をとりながら協力頂いている。福祉推進協議会の中で支所・公民館・警察の方と意見交換しながら顔見知りの関係を築いている。	管理者は地区福祉推進協議会の運営委員として活動し、地域住民と協力しながら、中学生とのランドゴルフやもちつきなど企画して行っている。月1回、巡回する移動図書館を入居者が利用できるよう取り組んでいる。コロナ陽性者が発生した際は、対応等に関し保健所等の行政担当者より随時助言を得るなど協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関は常時開放している。基本的に拘束はないが事故防止の観点から車椅子上でのベルトを使用する期間があったが、その都度スタッフ間で話し合い代替案を模索する等、身体拘束をしないケアに向けて取り組んでいる。また入所時や事故リスクが高い方に関して居室での離床センサーを使用して見守りを行っている利用者もいる。この行為が身体拘束にならない様に全スタッフのケアや考えの統一と入所時にご家族への説明・ケアプランへの記載を徹底している。	現在、身体拘束を実施している方はいない。以前は車いすからずり落ちる方がおり同意を得て転落ずり落ち防止の為にベルトを使用した。その都度職員間で話し合いながら代替案を検討するなど身体拘束をしないケアに努めている。身体拘束委員会は3カ月に1回開催しており議事録にて確認できる。センサーを使用する方がおり、家族から同意を得ている。センサー使用が本人の行動制限とならないよう留意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	交代で研修に参加しスタッフ会議の際に報告を受け、皆で話し合う場を作っている。スタッフ会議のミニ(短時間)研修の中で虐待についての内部研修機会を設けている。又、入浴時等に内出血や傷等ないか注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	交代で研修に参加してスタッフ会議の中で報告しながら話し合う機会を設けているが全員のスタッフが理解しているとは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書と重要事項説明書をお渡しすることで自宅でゆっくり内容を確認できるよう努めている。特に利用料や入院時の対応等、重要な点に関してはアンダーラインをしながら十分に説明し理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍、年1回の家族会を開催し意見交換を行っている。ご利用者については月1回の利用者会議の中で意見交換できる機会を作っている。その他、面会時や電話等でも気軽に話ができるよう心掛けており、玄関には苦情申し立て書が設置してある。今はLINEにより夜間でも連絡を取りやすい様に工夫している。	年1回、家族会を行い交流している。コロナ禍前は年2～3回程家族会を実施していた。家族との面会はオンラインにより実施できるようにしているが活用している方は少ない。現在コロナ禍により入居者との面会は4組限定の予約制にしている。入居者による利用者会議を毎月行い、会議自体を入居者に進行してもらいながら食事の味付けや行事の感想など入居者の具体的な意見を聞く機会となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議等で職員の意見を直接管理者へ言える環境である。又、定期的にリーダー会議を行い現状把握しながらスタッフの意見を取り入れやすい環境に配慮している。日々の疑問や提案等、職員全員で考えられる環境である。	毎月職員会議を行い、職員の意見や要望等を汲み取っている。管理者は必要に応じて職員会議前に主任2人と打ち合わせを行い、会議で職員の発言を促している。少人数の職員体制であり雑談を含め、職員が忌憚のない意見を出し合い交流を含めた会議を開催している。希望休や有給休暇の取得に関しても柔軟に対応し、働きやすい職場環境の整備に努めている。	職員意見が円滑に反映され、職場環境をより良くしていく為にも、今年度から強化されているハラスメント対策について今後具体的に取り組むことが望ましい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休を取りやすい様に配慮してある。又、スタッフ間で交代しながら急な休みにも直ぐ対応できる環境にある。コロナ禍で急な勤務変更が増えた為、人員の増など今後、有休休暇等の活用でリフレッシュできる職場環境の整備に努めていきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍でもリモートによる外部研修に参加する環境を整えている。内部研修も計画的に実施。今後は講師を招いての研修や他施設との合同研修等、マンネリ化しない研修環境を作っていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は他施設と合同での外出活動を行ったり、市の連絡協議会に加入し管理者や職員同士の交流する機会を作っていたが現在は自粛中。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着けば他施設への現場研修も今後検討中である。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期(3か月)の関わりを特に重要と考え入居前に得た情報をもとにコミュニケーションをとりながら信頼関係を築くように努めている。利用者さんのペース、馴染みの関係を継続して支援することで少しでも早く安心できる環境づくりに取り組んでいる。自宅に戻る等の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や電話等の会話の中で要望や不安等、話しやすい雰囲気作りに努め家族の思いと本人の不安をくみ取るよう努力している。更にサービス導入前にホーム見学の機会を作り話をすることで入居前からの関係を築く工夫に取り組んでいる。又、LINEで定期的にホームの様子を写真付きで連絡することで安心して頂けるように工夫している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、ケアマネより話を聞きながら今、必要とされる支援は何かを見極めホームに慣れる所から関わっている。本人が「その時」にご自身の要望等言えることは稀であり、その代弁者である家族へサービスの提案として出させて頂き意見を取り入れるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思を尊重しながら掃除、洗濯物、食器洗い等、できるだけ一緒に行う様心掛けています。施設でも役割りを持って暮らして頂けるようケアプランにも意識して取り入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で状況を伝え本人の要望が出来るだけ叶うよう協力してもらっている。本人の希望でお墓参りや急な自宅訪問時も快く家族様に対応して頂いている。敬老会、クリスマス会の行事の際はビデオメッセージやお手紙、プレゼント等で協力頂きながら参加して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でお葬式等、これまでの支援が出来ない状況が続いているが、その中でもお墓参り、姉妹宅への訪問、馴染みの美容室の利用等、出来るだけ馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	職員は家族へ入居者本人としての馴染みの美容室や友人・知人などの情報を聞いている。お盆の季節には寺院への参拝や、墓参りにお連れするなど取り組んでいる。コロナ禍前は入居者が親族の冠婚葬祭に参加できるよう取り組んでいた。馴染みの美容室に行くことはコロナ禍により制限していたが、今後は少しずつ再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や状況を把握しフロア内・食堂では座る場所を考えたり、職員が会話の仲介に入ったりして孤立されることのない様心掛けています。あまり会話されない方には共通話題で盛り上げられるように工夫しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も野菜の差し入れや年末年始のご挨拶、またLINEや電話での連絡など関係は続いている。知り合いの方の利用申し込み紹介等でも関係は続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中から、その人の思いや意向の把握に努めており月に1度の利用者会議でも、一人ひとりの思いを発言して頂き役割や楽しみを把握する上で役立っている。	職員は入居者とのかかわりの中で、本人の行動や表情などから察し意向の把握に努めている。職員から家族へ入居者の言動や様子を伝え、家族にもその方の情報を得ながら入居者本位の支援に活かしている。家族間では筆談されるが、ホームでは特段筆談なくやりとりができる場合もあり、職員は入居者の状態に応じて対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から聞き取りした情報や病院・施設からのサマリー等で情報収集に努めている。新たに得た情報はケア検討会やスタッフ会議の中で情報共有し馴染みの暮らし方の把握に役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	特に初期の関わりの中で本人の「できること」「したいこと」を中心に状態把握に努め、又、日々の記録に具体的に記載することで、個々の現状についてスタッフ全員が分かるようになっていく。申し送りやスタッフ会議等で情報交換を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議やスタッフ会議の中で担当スタッフを中心に課題の検討や本人らしい暮らしの検討を行っている。受診の際には主治医より意見を頂き健康面でのサポートをお願いしている。家族にも意見や要望を聞きプラン作成している。	入居者9名につき職員8名による担当制を採用している。管理者はケアマネージャーと介護職を兼務し、介護現場にも入ることから、介護計画作成時には直接入居者の課題や暮らし方を把握し介護計画の立案に活かしている。介護計画における実施事項は○×方式により記録を残し1カ月の評価を担当職員が行い、次の介護計画立案に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録として小さな気づきや変化も具体的に記入するよう各々が行えており情報を共有している。ケアプランの実践状況と評価を毎日記入することで介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関以外の受診に関して家族の状況や要望を伺いながら柔軟に対応している。コロナ禍で面会や外出に制限がある中でも他施設への面会や馴染みの方との交流を感染対策を行いながら支援している。看取り時には夜間の面会にも柔軟に対応。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動図書や地域の図書館を利用して趣味の読書を継続できる様支援したり、地域のパン屋さんの協力で訪問販売(青空スイーツ)に来て頂いて買い物の楽しみを継続できるよう支援している。コロナ禍、町内外のイベント参加は自粛中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人の希望を確認したうえで、かかりつけ医の対応を柔軟に行っている。又、必要時には往診をしてもらったり、専門医の紹介もスムーズに受けられるようにしてある。	ホームは近隣の協力医療機関2か所と連携している。入居後、これまでのかかりつけ医を利用している方がいるが、その場合も職員が受診に同行している。訪問看護を利用する方もおり、週1回の健康管理を行っている。医師と協力して24時間オンコール体制を築いている。理学療法士との良好な関係も築いており、管理者はリハビリ等、より充実した支援に繋がりたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師へ日々の気付きや変化を伝え（連絡ノート）相談しながら処置や適切な受診につなげ意見交換できる仕組みになっている。休日でも電話で気軽に相談したり施設での点滴の対応も柔軟に対応することで重症化予防にも繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリー（介護連携依頼書）と個別援助計画書を提供することで健康面だけでなく日々の暮らしの状況を伝達しやすい工夫している。入院中もSWと連絡を取りながら状態の把握に努め家族と主治医と話し合う機会を作りながら退院に向けて情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で重度化や終末期に向けたホームの指針を説明している。また看取りについて家族会での話し合いや病気の説明に関しては終末期に近づいた時点で早めに主治医より説明をして頂いている。主治医による往診の他、訪問看護師による点滴・エンゼルケア等の24時間協力体制を得られている。	入居時に重度化や終末期に向けたホームの指針を説明している。主治医より家族へ本人の状態を説明すると共に、管理者が看取りの支援内容を家族へ伝え、看取りの同意などを経て医療と連携した看取りのチーム体制を整えている。コロナ禍前は最期の時を迎える際は家族も宿泊できるようにしていた。看取り後、家族から感謝の言葉を頂き、職員もあらためてやりがいを感じる機会となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は訪問看護師または主治医と24時間オンコール体制となっており指示を受けられる。以前は消防団や消防局との避難訓練の際にAEDの使用や応急手当等々の訓練を行ったがコロナ禍、行っておらず感染状況を見ながら再開を検討。訪問看護師による勉強会も今後検討する。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防訓練は年に数回継続することで避難方法を全職員が身に付けている。コロナ禍で地域の方の参加は現在行っていない。夜勤者は0時に自主点検を行い防災に対する意識を高めるようにしている。居室前の誘導確認札の設置やマニュアルの追加・変更等、訓練の中で得た反省点を活かし工夫している。非常災害時の基礎知識習得に向けても研修を行っている。	ホームは玄界灘原発の30キロ圏内に僅かに入っているため「社会福祉施設における避難計画（原子力災害対策編）」を策定し、備えている。定期的に昼夜想定火災避難訓練を行い、災害時における職員の役割分担を周知している。居室前のドアには避難を確認する札を設置している。現在、コロナ禍で地域住民が参加した避難訓練は自粛しているが、近隣の地域住民3名と協力関係を築いている。	備蓄食料は5人の3日分を準備しているが、入居者全員の最低3日以上を準備することが望ましい。現在は経過措置期間となっているBCP（業務継続計画）の策定であるが、今後、事業継続の目的と目標などの基本方針と運用方針を定め、BCP（業務継続計画）の策定とBCPに基づく訓練の実施に具体的に取り組むことを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室時のノックやトイレ介助時等の声掛けには十分に気をつける様にしている。特に排泄介助時には外で見守りを行ったり汚染時にも周囲へ分からない様に近くに衣類を用意しておく等、日々工夫している。申し送りも部屋番号で話をしたり個人を特定できないように工夫しプライバシーの確保に取り組んでいる。	排泄失敗時は本人の自尊心や羞恥心に配慮し、職員同士の会話は入居者の居室番号で伝達して周囲に知られないようにしている。排泄時には、職員がドアの外で見守るようにしている。入浴の際は一人ずつ入るが、仲が良い入居者同士と一緒に入浴する場合もある。入居者への声掛け時は、方言交じりで敬語を用いながら親しみを込めてコミュニケーションを取っている。入居者の写真掲載に関し、入居時に書面で同意を得ている。	接遇マナー研修等、最近実施や参加ができていない研修に関し、全体的な振り返りも含めて次年度の研修計画を企画し、取り組むことに期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話しやすい様にホームの雰囲気作りに努めている。コミュニケーションをとり日常会話の中で「〇〇が食べたい」「買い物に行きたい」等の得られた情報をスタッフで共有しすぐに実現出来る環境にある。又、月1回の利用者会議を活用し自己発言できる機会を定期的に作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間など決めておらず本人が起きられた時に朝食をとり、眠りたい時に就寝されている。夜中に料理したり夜食を摂ったり夜遅くまでテレビを観られている方もおられ、その人のペースに添った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力もあり馴染みの美容室へ行ったりコロナ禍は出張理美容による髪染め・散髪を継続している。又、化粧やネイル等のオシャレも継続して支援。外出時には自分でお化粧されたり上着や帽子を選んだり、その人らしい身だしなみが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全員とはいかないが配膳や台拭き、又、野菜の皮むき等その人の能力に合わせて食事作りに関わっている。ツワブキや竹の子、漬物や蒸かし芋等、頂いたり収穫した食材を使って季節の料理も提供する様に取り組んでいる。自分で食べたい物を買ってきて一緒に料理する等、個人に合わせた対応もしている。	現在は朝昼夜3食の調理を外部に委託している。入居者は可能な範囲で、台拭き、食器洗い、白菜漬、野菜切りなど、残存能力を活かしている。本人の嗜好を把握し、コーヒー、抹茶、ジュース類やクリスマス時にはサンドイッチを作ったり、収穫した食材を用いて季節の料理を提供するなど取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分表により1日の水分摂取量をスタッフ全員が把握しており少ない時は申し送りをしながら確保に努めている。その人の状態に合わせて、お粥や刻み・ペースト食にしたり、トロミを付けるなど歯科医にも指導頂きながら個別に支援している。食事に関しては栄養状態に応じ医師と相談のうえ、栄養補助食品等で補給している。栄養スクリーニングにも取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態に応じ利用者によって毎食後の口腔ケアを支援している。又、定期的に歯科医へ相談して指導・助言を受け口腔内の衛生管理に取り組んでおり全員の口腔内の状態を把握している。しかしケア拒否のある方に関しては口腔ケアができていない状況にある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間は出来るだけ布パンツでトイレでの排泄に取り組んでいる。その人その人の行動で排泄サインを見極めて誘導したり、排泄表での排泄リズムを把握し、その方にあった排泄支援を行っている。	入居者の排泄パターンを把握し、定期誘導やその方タイミングに応じてトイレ誘導している。布パンツ、リハビリパンツの方の誘導はもとより、おむつ使用の方も1日1回は誘導し、職員2名で対応することもある。おむつ代も値上がりしており、家族の金銭面を配慮し可能な限り安価なものを購入している。排便が出ない場合は下剤を処方し、必要に応じて座薬などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日おやつに牛乳を取り入れたり運動への声掛けやオムツ使用の方も食後のトイレ誘導で便秘対策に取り組んでいる。緩下剤の調整が必要な方も多く服薬管理行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日があるが、汚染時には随時シャワー浴ができる。又、声かけして嫌がられた際は時間をずらしたり、後日に対応する等その方のタイミングに合わせた入浴方法をとっている。	入浴は週2回午前11時から午後にかけて行うことを基本としているが、週のうち4日は風呂の湯が沸いている状態で、本人が希望した場合は入浴ができる。ゆっくりと自分のペースで入浴できる時間を設け、職員ともマンツーマンでコミュニケーションを図れる時間となっている。入浴を拒否した場合は無理強いせず、足浴や着替えてもらい、拒否した理由を探り支援に活かせるよう努めている。管理者は、コロナ禍収束後には温泉に行くなど入浴を楽しむ機会を設けたいと考えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室にエアコン設置しており、個々に応じて電気毛布や加湿器を利用する等、環境に配慮している。昼間も自由に居室で休んで頂いたりソファにて傾眠されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個別にタブレット上又は個別にファイルしてあり誰でも目を通せる様にしている。変更時は申し送りし情報共有。与薬時は二人で確認する事で誤薬防止に努め更に空袋の確認で飲み忘れ防止する体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフと一緒に野菜を育てたり花を植え替えたり買い物や料理したり利用者の生活歴や趣味・力に合わせて支援することで気分転換に繋がっている。一人ひとりの役割として介護計画にも取り入れ全員で支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により買い物、自宅、お墓参り等の個別外出の他、月に2回は活動日として定め全員で花見や散歩などコロナ禍でも出来る活動を継続している為、外出機会は多い。	月に2回を活動日として設定し、入居者が外出したり催しなどに参加している。本人の希望に応じて買い物や自宅を見に行ったり、墓参りに行くなど個別の外出に繋げている。ホーム周辺や近隣の菜園まで散歩するなどコロナ禍でも可能な範囲で外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力と家族の希望により個別に所持されている方は少ないが、預かり金を利用して利用者全員が自由に買い物できる環境は作っている。毎月、地域のパン屋さんの訪問販売時(青空スイーツ)には全員が自分で好きな物を選んで支払って頂く機会を設けて楽しみに繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持され自由に連絡のやり取りされる方もいらっしゃる。なかなか本人の電話希望がない為、遠方なご家族に対しては定期的に電話を頂き居室でゆっくりお話される時間を作っている。イベント時に手紙やメッセージを送り交流を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りの壁飾りや地域の方から毎年、手作りの干支飾りを頂き玄関の彩りと安心感をもたらしています。リビング内には温湿度計と加湿空気清浄機を設置して温湿度管理と不快な臭いがないように努めている。中庭ではプランターで花や野菜を育て天気の良い日はデッキでおやつを摂り四季を感じられるよう支援している。	共用空間の清掃は毎日実施している。ガスファンヒーターを2台設置しており、ガス温風による速暖性により寒い日でも快適に過ごせている。中庭のプランターで花や野菜を育て、デッキに出て四季を感じられるよう支援している。介護計画に反映し、できる方にはモップがけや手すり拭きを職員と一緒にやっている。2箇所窓を開け、サーキュレーターをつけて空気を循環させ換気を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、和室、居間が一体化しており開放的な空間の中でソファも自由に移動できるよう配置している。リビング内でも一人になれたり座る場所は決めておらず気の合った利用者同士で思い思いに過ごせる環境になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具など持参されており、家族の写真を飾ったり手紙等を置いてある。居室でもテレビを楽しんだり本人が安心できるよう家族の位牌を持ってこられている利用者もいる。	居室の清掃は毎日職員が行っているが、元気な入居者は自分の居室を清掃されている。入居時にできるだけ本人が自宅で使用していたものを持参するよう家族へ促している。居室にはテレビを持ち込んだり位牌を持ち込む方もいる。マニキュアを自分で塗ったり、新しく買いに行き、おしゃれを楽しむ方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には本人の顔写真と名前を貼り、トイレ・押入れ・ロッカーにも見やすい様に大きく書いて工夫している。又、その日の予定や行事等もホワイトボードに掲示して分かる様にしてある。日めくりカレンダー担当の利用者さんは毎朝の役割にもなっている。		